

「使用済MOXの行き場がない」

5・18経産省交渉での確認を踏まえ

当面するMOX装荷にストップをかける運動を形成しよう

六ヶ所再処理・「もんじゅ」の行き詰まりという現実を直視しよう

5月18日の早朝、仏メロックス工場で製造されたMOX燃料を積んだ輸送船が御前崎港に到着した。その後、23日に玄海、27日に伊方へと輸送船は周り、各原発サイト内にMOX燃料が運び込まれた。各地の住民・市民は、厳しい抗議行動でこれを迎えた。

電力の計画では、最初は九州電力の玄海3号機である。8月中旬以降に始まる定期検査で16体のMOX燃料を装荷し、11月中旬頃にプルサーマルを開始しようとしている。続いて、四国電力の伊方3号機は来年1月予定の定検で装荷、中部電力の浜岡4号機は来年夏の定検で装荷するという予定になっている。この三社に続くのが関電高浜原発でのプルサーマルだ。高浜3・4号機で使うMOX燃料は今年1月30日からメロックス工場で初期製造を始め、5月6日から本格製造を開始した。おそらく2010年度中に、少なくとも1機に装荷予定という。

本格的に動きはじめたプルサーマルに対して、新たな反撃が始まった。5月18日の経産省交渉には、九州から北海道までの各地の反対運動と首都圏から約50名の市民や国会議員が結集した。経産大臣への質問・要望書にはすべての都道府県から420団体が提出団体として名前を連ねている。この運動は、第一に、これまで各地で取り組まれてきた電力会社や自治体との交渉・申し入れ、国等の説明会での追求等々、多くの努力が積み上げられてきた各地の運動を基盤とし引き継ぎ、全国共通の運動として集約したものである。第二に、MOX装荷が差し迫る状況の下で、使用済MOXの行き場がないという問題に焦点を絞っている。使用済MOXが永久に地元に置かれるのではないかと住民の憂慮を基礎にしている。それはまた、すでに各立地自治体が国に善処を要請していた問題でもあった。特に島根県の松江市長は今年3月16日に経産大臣と直接面談して住民の憂慮を伝えていた。第三に、使用済MOX問題は、核燃料サイクルの現状と深く関係しているが故に、これまで広がっていた六ヶ所再処理を憂慮する若者たちのプルサーマルへの関心を引き寄せるものとなった。

交渉を通じて、使用済MOXの搬出先となるべき第二再処理工場は、建設するかどうかも確定していない上、検討に向けた準備作業もまったく進んでいないことが明らかになった。

当面の目標はMOX装荷を阻止することにある。今回の交渉が明らかにした事実は、そのための大きな武器となる。国との交渉のあと、その結果を各地域に持ち帰り、すでに取り組みが開始されている。それぞれの地域で国・電力に対して、今回の国の回答に関する説明を要求しよう。その活動を基に自治体や地方議会に働きかけを強めよう。

1. 使用済MOXの搬出先がないことを経産省交渉で確認

5月18日の経産省交渉には、プルサーマルが計画されている佐賀、島根、愛媛、関西、名

古屋、静岡、北海道の各地及び首都圏から多くの市民が集まった。2名の国会議員と10名弱の国会議員秘書を含め約50名が参加した。国側は資源エネルギー庁、原子力安全・保安院、原子力委員会、原子力安全委員会、文部科学省から12名もが出てきて対応した。この異例の対応は、使用済MOXの問題が原子力政策全体に関わる性格を持つことを明確に示している。

交渉冒頭、二階経産大臣に対する質問・要望書を提出した。使用済MOXの搬出先はどうなるのかが、明らかになっていないのに、なぜMOX装荷を急ぐのかを国に質す趣旨である。質問・要望書の提出団体は420団体に達し、47都道府県すべてを網羅するものとなった。反プルサーマル運動に取り組む団体だけではない。再処理や上関原発建設に反対する団体、環境保護団体など、これまでにない幅広く多様な団体が名を連ねた。とりわけ、六ヶ所再処理の問題に関心を寄せる多くの若者の参加によって、運動は新鮮で力強いものとなった。

交渉を通じて明らかになったのは、主に次の3点である。まず第一に、第二再処理工場は本当にできるのかという問題である。国の計画（原子力政策大綱）では、使用済MOX燃料の搬出先となる第二再処理工場は「2010年頃から検討を開始する」ことになっている。交渉の中で国は、「第二再処理工場を建設するかどうか確定していない」「使用済MOXの処理の方策も決まっていない」と明確に回答。さらに、「電気事業者が主体になるのか国が主体になるのか、どういう技術を採用するのかも決まっていない」と回答した（後掲資料（2）参照）。

第二に、六ヶ所再処理はほぼ完全に頓挫し、「もんじゅ」も運転再開の目処が立たない中で、第二再処理工場の検討を「2010年頃から」始めることなどできるのかという問題である。これに対して国は、「六ヶ所や『もんじゅ』の運転は2年以上遅れている」と核燃料サイクルの進捗が遅滞しているという事実を認めた上で、「2010年頃からの検討開始には、それらの状況を考慮に入れて開始時期を決める」ことを認めた（後掲資料（3）参照）。

第三に、「2010年頃から検討」に向けた準備作業の進捗問題である。原子力政策大綱以降、国と電力等で構成された五者協議会が設立され、毎年膨大な予算を使って第二再処理工場に関する準備的検討作業を進めてきた。しかし、2008年3月末に出ているはずの「最終成果報告」は出ていない。2007年末以降現在まで、1年5ヶ月以上、報告類も一切公表されていない。それどころか、2007年度中に出るはずだった「中間成果報告」でさえ出ていないことが明らかになった。これに対して国は、その事実を認めた上で、「いつ出せるかもわからない」とし、「なぜ遅れているのかも説明できない」とした（後掲資料（4）参照）。

第二再処理工場は何も決まっておらず、実体のない幻影に過ぎないこと。したがって、使用済MOXは持って行き場がないということが国の言葉を通じて具体的に確認された。この交渉結果は、MOX装荷が差し迫る中、装荷凍結を求めるきわめて重要な根拠となるものである。

2．行き詰る核燃料サイクル政策

経産省交渉が明らかにしたように、第二再処理工場の準備的検討はまったく進んでおらず、特に2007年末以降、事実上の中断状態にある。その背景には六ヶ所再処理がガラス固化で完全に行き詰まり、「もんじゅ」運転再開の目処も立たないという現実がある。

六ヶ所再処理工場は、2007年11月からアクティブ試験の最終段階としてガラス固化試験を開始したが、炉底部に堆積した白金族のため、同年12月末には停止に追い込まれた。その後1年半の間、ほぼ完全に停止したままである。第二再処理工場の準備的検討も同年12月以降、報告書が出せない状態に陥っている。

ガラス固化試験は2007年12月から1%も進捗していない。それどころか、対症療法として取った措置が新たなトラブルを次々と呼び込むという負のスパイラルに陥り、果ては、150リットルもの大量の高レベル廃液の漏出という事態まで引き起こした。その後、廃液に含

まれていた硝酸のため作業機器がひどく腐食されていることが明らかとなった。原燃社長は5月28日の記者会見で8月のアクティブ試験終了は「大変厳しい」と述べているが、青森の地元紙では「試運転終了めど立たず」「年内完工も微妙」と大きく報じられるような状況である。年度内の試験終了など到底望めない。たとえ、廃液洗浄と機器の修理が終わり、炉底に落ちているレンガが除去できたとしても、そもそもの白金族問題という原理的欠陥が解決する見込みはまったくない。一部には、改良型の新型炉が開発される2012年度まで動かさないのではないかという観測すら出始めている（8頁記事参照）。

「もんじゅ」は改造工事をいったん終え、2007年8月末からプラント確認試験が始まった。その時点の予定では、2008年8月までに試験を終え、同年10月頃の運転開始を目指すことになっていた。しかし、その直後から、ナトリウム漏洩探知機の誤作動等、深刻なトラブルが相次いで発覚、探知機の製造・取り付けに重大な欠陥があることも明らかになった。また、2008年9月になって屋外排気ダクトに腐食による穴が見つかったため確認試験を中断、ダクトの補修工事に入ったが、その結果、「もんじゅ」の運転再開は時期の目途すら立たない状況に陥っている。併せて人的組織的な欠陥も問題にされている。5月28日、原子力機構は福井県と敦賀市に対して、ダクト補修を終了したと報告した。あて板で手当てしただけの補修である。今後、11月までかけて原子炉補助建屋排気筒の耐震補強工事を実施するとしているが、運転再開の具体的な時期について、まったく言及することができない状況に変化はない。

2006年の原子力立国計画では、六ヶ所再処理工場は2007年に本格運転を開始し、「もんじゅ」も同じく2007年に試運転を再開する予定になっていた。第二再処理工場の「検討開始」もこの見込みを前提にしたものである。しかし、現実の核燃料サイクルは事実上破綻状態にある。国の見込みは完全に崩れている。六ヶ所再処理工場がまともに運転できないのに、その次の第二再処理工場を具体的に検討するなどできるはずもない。また、第二再処理工場は軽水炉サイクルからFBRサイクルへの移行期の再処理工場と位置づけられている。原型炉である「もんじゅ」が動かせないのに、その先に来る実証炉の、またその先の商業炉が実際に稼働を始めることを前提にした第二再処理工場など夢のまた夢である。使用済MOXの処理の方策＝第二再処理工場は完全に破綻している。

3．原子力政策の矛盾の集中的表れとしての使用済みMOX問題

1995年の「もんじゅ」事故。さらに1999年のBNFLデータねつ造事件を端緒とするプルサーマル計画の挫折。これらによって、日本の核燃料サイクル政策は大きな後退を強いられた。そのため国は、2005年に原子力政策大綱を閣議決定し、翌2006年には原子力立国計画を策定して原子力政策の立て直しを図ってきた。六ヶ所再処理工場の運転開始と、「もんじゅ」運転再開を既定路線とし、それを前提とした上で高速増殖炉サイクルの実現とそれと一体となった第二再処理工場の建設を打ち出した。しかし、2007年末以降、六ヶ所再処理の行き詰まりは決定的なものとなり、「もんじゅ」運転再開も見込めない状態に陥った。さらに、米国における状況も逆風となっている。金融恐慌下で「原子力カルネッサンス」は急速に現実味を失っている。オバマ政権はGNEPの事実上の中止を表明し、商業用再処理と高速炉開発からの撤退を正式に決めた。日本の政策にも影響していくに違いない。

国・電力は、プルサーマルを何が何でも推進することで立て直しの破綻を取り繕うしかなくっている。しかし、「もんじゅ」と六ヶ所再処理の破綻の現実に規定されて、使用済MOXの行き場はない。その意味で、使用済MOX問題は、国の原子力政策の矛盾の集中点として、新たに具体的に浮かび上がっている。使用済MOXに焦点をあてた現在の運動は、原子力政策の根本的な転換を要求するという性格を合わせもたざるを得ない（10頁記事参照）。

4.交渉の結果をもって各地で運動を進めよう。玄海3号への装荷を阻止しよう

すでに、それぞれの地域では、国との交渉の結果を生かした取り組みが開始されている。輸送船到着の直前、伊方では、国との交渉の内容を取り入れた要請書を出し、愛媛県と四電に対して申し入れと交渉が行われている。

経産省交渉の結果を踏まえて、「使用済MOXの行き場がない」という現実を知らせていこう。原発現地が核のゴミ捨て場になるという不安に対する国の回答は、「第二再処理工場の建設は決まっていない」「検討も進んでいない」だった。この事実と国のシナリオが破綻していることを広めていこう。そしてこの国の姿勢の基礎にある、「もんじゅ」や六ヶ所再処理工場が行き詰まっているという現実を直視しよう。「使用済MOXの行き場がない」ことは、これらの行き詰まりによって深く規定されており、動かし難い現実である。各地で電力会社に対して、改めて使用済みMOXの行き場がないことを確認していこう。各地元でも国の説明を求めよう。自治体や地方議会に、MOX装荷を認めないよう働きかけていこう。

当会はグリーン・アクションと共同で、4月23日に福井県に赴き、関電にプルサーマル計画を中止するよう要請することを求めた要望書を提出した。福井県の原子力安全対策課長は、国のシナリオが破綻している現実を前にジレンマを隠せなかったが、基本的には国のシナリオに依拠する姿勢にとどまった(14頁記事参照)。国との交渉の結果を踏まえ、改めて福井県に対して、高浜原発へのMOX装荷を認めないよう要求していく。

当面最大の焦点は8月中旬からの玄海3号へのMOX装荷反対である。「使用済MOXの行き場がないのに、なぜMOX装荷を急ぐのか」という広範な批判や不安の声を組織していこう。各地の運動間の連携を一層密にし、当面するMOX燃料の装荷にストップをかけよう。

資料：経産省交渉のポイント

経産省交渉は、市民側で準備した確認を求めるべき事項に沿って一つひとつ確認する形で進めた。その際に確認された主要なポイントは以下の通りである。

(1)「松江市の質問に対する回答は変わらない」(エネ庁)

2006年10月に島根県松江市が資源エネ庁に提出した質問書は、使用済MOX燃料を処理する第二再処理工場の操業が確実に実施される具体的な計画を示すことを求め、さらに、その操業が遅れた場合、使用済MOXをどう処理するのか説明を求めている。しかし、エネ庁の回答(08年12月)はこの質問に答えていない。2005年の原子力政策大綱をそのまま引き写し、「使用済MOX燃料の処理の方策は・・・2010年頃から検討を開始する」としているだけである(下囲み・下線は引用者)。この回答を受け、松江市長は経産大臣に面会を求め、使用済MOX燃料が原発内に置かれたままにならないよう再度要請を行っている(3月16日付松江市長から経産大臣への要請書)。

資源エネ庁への質問の概要：使用済みMOX燃料については、「2045年頃に第二再処理工場の操業を開始することとされているが、確実に実施される具体的な計画をお示しいただきたい。また、仮に第二再処理工場の操業が遅れが生じるような場合には、使用済みウラン燃料と使用済みMOX燃料はどのように処理されるのか、お示しいただきたい。

資源エネ庁の回答：(1)「原子力政策大綱」において、「使用済燃料は、当面は、利用可能になる再処理能力の範囲で再処理を行うこととし、これを超えて発生するものは中間貯蔵することとする。中

間貯蔵された使用済燃料及びプルサーマルに伴って発生する軽水炉使用済 MOX 燃料の処理の方策は、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散を巡る国際的な動向等を踏まえて 2010 年頃から検討を開始する。」としております。また、「この検討は使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用するという基本的方針を踏まえ、柔軟性にも配慮して進めるものとし、その結果を踏まえて建設が進められるその処理のための施設の操業が六ヶ所再処理工場の操業終了に十分に間に合う時期までに結論を得ることとする。」とされています。現在、2010 年頃からの検討を円滑に開始するため、必要な準備を行っているところで

松江市の質問は、具体的な現実を踏まえた上で、使用済み MOX 燃料が確実に運び出される保証を要求したものである。その背景には、使用済み MOX が地元に住居するのではないかという広範な住民の不安がある。ところが国の回答はこれに全く答えておらず、真摯に対応しようとする意志すら感じられないものであった。市長が再度要請を行わざるを得なかったのは、国の回答では到底、住民の不安は解消されないからである。

交渉では、改めて松江市の質問にどう答えるのが質したが、松江市に出した回答の域を出る答は返ってこなかった。「松江市長が経産大臣に面会を求め、わざわざ国の回答を確認にきているが、国としては昨年 12 月の回答のままということが良いのか」と重ねて聞くと、それでもエネ庁は「回答は変わらない」とした。

使用済み MOX が現地に永久に置かれたままにならないという保証を国は何一つ示すことができないということが改めて確認された。

(2) 「第二再処理工場を建設するかどうかは確定していない」(エネ庁)

国の方針(原子力政策大綱)は、使用済 MOX の処理の方策について 2010 年頃から検討を開始するものとし、さらにその検討については「柔軟性にも配慮して進める」としている。この配慮されるべき「柔軟性」であるが、これは、当該項目に続く項目である「不確実性への対応」に出てくる「政策選択に関する柔軟な検討」に対応している(下囲み)。そして、この「政策選択に関する柔軟な検討」については、それを可能にするために使用済燃料の直接処分技術についても調査すべきだとされているのである。

原子力政策大綱(2005年10月)(6)不確実性への対応(p.39)
国、研究開発機関、事業者等は、長期的には、技術の動向、国際情勢等に不確実要素が多々あることから、それぞれに、あるいは協力して、状況の変化に応じた政策選択に関する柔軟な検討を可能にするために使用済燃料の直接処分技術等に関する調査研究を、適宜に進めることが期待される。

つまり、政策大綱に書かれた文言を忠実に読めば、使用済 MOX の処理の方策は 2010 年頃から検討を開始するものであって、現時点では処理の方策は決定していない。使用済み MOX を処理する施設 = 第二再処理工場の操業開始が六ヶ所再処理工場の操業終了に間に合う時期までに検討の結論を出す。検討にあたっては再処理を基本線とはするが、直接処分も含めた政策選択の柔軟性にも配慮し、その結果には第二再処理工場を建設しないという選択肢も含まれる。ということになる。

交渉では、上記のように理解して良いか国の見解を質した。これに対してエネ庁は、「使用済 MOX 燃料の処理の方策は決まっていない」「第二再処理工場を建設することは今現在、確定しているわけではない」とはっきりと認めた。さらには、「電気事業者が主体になるのか国が主体になるのか、どういう技術を採用するのかも決まっていない」とまで回答した。第二再処理工場の建設は何ら決まったものではないことを国は認めているのである。

(3)「六ヶ所や『もんじゅ』は2年以上遅れている」(エネ庁)「2010年頃からの検討開始には、それらの状況を考慮に入れて開始時期を決める」(原子力委員会事務局)

また、原子力政策大綱は、使用済MOX燃料処理の方策の検討を2010年頃から開始するにあたって、六ヶ所再処理工場の運転実績、高速増殖炉及び再処理技術に関する研究開発の進捗状況、核不拡散を巡る国際的な動向を「踏まえ」るべき条件として挙げている。原子力立国計画では、六ヶ所再処理工場は2007年に操業を開始し、「もんじゅ」も2007年に運転再開することになっていた。しかし、六ヶ所はガラス固化でほぼ完全に頓挫し、「もんじゅ」運転再開のめども立っていない。

政策大綱が挙げる上記条件は、政策大綱や立国計画の時点よりもいっそうの遅滞が明確になっている。現時点において、「2010年頃から第二再処理工場の検討を開始すること」は、より困難なものとなっていることは明らかである。

交渉では、六ヶ所再処理と「もんじゅ」について、計画と現実にはギャップが存在し、予定通り進んでいないことについての事実確認を求めた。エネ庁は立国計画から少なくとも2年以上遅れが生じていると認めた。

さらに、現下の状況を踏まえれば、第二再処理工場についての検討に入ることはできないのではないかと質した。これに対して原子力委員会事務局は、なかなか認めようとはしなかったが、検討開始の時期は、予定からの状況変化を考慮に入れて決めるということは認めた。

(4)第二再処理工場の準備的検討では「最終報告は出せていない」「なぜ遅れているかも説明できない」(エネ庁)

松江市の質問書に対するエネ庁の回答は、「現在、2010年頃からの検討を円滑に開始するため、必要な準備を行っているところ」としている。「必要な準備」とは基本的に、原子力研究開発機構を筆頭に、経産省、文科省、電事連とプラントメーカーからなる五者協議会で進められている準備的な検討作業のことである。五者協議会は2007年6月に設置され、第二再処理工場に関して2007年12月6日に「第二再処理工場に係る2010年頃からの検討に向けた予備的な調査・検討について」と題されたわずか3頁の非常に簡単な報告書を出している。しかし、その後現在まで1年5ヶ月以上経過するが、五者協議会から新たな報告書の類は一切公表された形跡がない。五者協議会が2007年3月に出した資料に添付されたスケジュール表によると、2010年に向けた第二再処理工場等に関する準備的検討は、2008年度末、つまり2009年3月末には終了し、「最終成果報告」を出すことになっていた。さらに、その前、2007年度末には「中間成果報告」も出すことになっていたのである。

交渉では、第二再処理工場に関する準備的検討の進捗状況を質した。エネ庁は、2007年末以降、報告書が一切公表されていない状態にあることをはっきりと認めた。さらに、「最終成果報告」どころか「中間成果報告」さえも出せていない状態であるとも認めた。報告を出す予定を明らかにせよという要求に対しても、「いつ出せるかも分からない」という回答だった。また、報告書が遅れている理由を明らかにするよう求めたが、「なぜ遅れているのかも言えない」という無責任な回答に終始した。

使用済MOXの処理の方策＝第二再処理工場は何も決まっていない。それにもかからず、国は頑なに「プルサーマルはスケジュール通り進める」と言い続けた。国の無謀と無責任は許しがたい。このまま、MOXが装荷されれば、原発をかかえた現地が核のゴミ捨て場と化すことは不可避である。「なぜプルサーマルだけを急いで進める必要があるのか、MOX装荷を凍結すべきである」と、参加者は一体となって国に強く迫った。